

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和5年 2月 28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社谷村建設
所在地	新潟県糸魚川市寺町1丁目6番35号
代表者役職・氏名	代表取締役社長 卜部 友典
担当者連絡先	電話：025-552-1800 (担当：山岸) メール：o_yamagishi@tanimura.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.tanimura.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和13年に創業した総合建設業者。グラブ浚渫船2隻を所有し、新潟県を中心とした日本海側各地の港湾工事に携わっている。</p>

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス排出量の削減を目的に、材料・工法・使用機械・車両の使用及び購入はグリーン調達を優先する。	社有車にエコカー導入 【現状】0台 【目標】2台
□環境 ✓社会 □経済	生産性向上、社員の働きがい向上の為、IT化、外注化、労務管理システムの導入等により、時間外労働を削減する。	時間外労働の削減（技術・技能系社員） 【現状】月平均/19h 【目標】月平均/10h
□環境 □社会 ✓経済	技術力、施工能力の維持向上の為、技術者の育成、資格取得補助。ICT機器・建機を導入する。	技術系職員1級施工管理技士（30歳以上） 【現状】97% 【目標】100%

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・就業規則で人権侵害を禁ずる旨を規定して啓蒙。 ・人事考課マニュアル制定。評価は個人の属性によらないことを明記して考課を行っている。					5.1 5.2 5.b 5.c				8.5		10.2 10.3					16.1	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・外部講習への参加や社内内部会での講習を実施。 ・総務部を相談窓口とした相談フロー図を制定。					5.1 5.2 5.b 5.c				8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・働き方改革関連法の情報共有を社内実施。 ・業務見直し、IT化、外注化等で労働生産性向上を図り、時間外労働の削減に努めている。			3						8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・現場で作業する外国人労働者の在留資格、技能労働条件を把握。差別や人権侵害がないように周知している。									8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・年、月、部門毎に安全目標を制定。 ・現場パトロールや毎月の安全衛生会議を実施。 ・社員及び協力会社の安全衛生教育実施。			3						8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・衛生週間に外部講師による講習実施。 ・毎年11月に全社員がストレスチェックを実施。 ・一声運動を展開し、コミュニケーションを図っている。			3						8								
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・令和4年8月現在、3名の障がい者を雇用。 ・高齢者の現場従事は適性を考慮して配置。					5				8.5		10.2 10.3						
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・人事考課制度を開示。考課基準を明確にしている。 ・年次教育訓練計画により研修や講習を実施。 ・資格取得費用補助、資格手当制度を実施。				4.4	5.5				8.5								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・パートタイム労働者や有期雇用労働者は待遇、福利厚生の利用付与等にあたり不合理な相違が無いよう雇用契約している。					5.5				8.5		10.2 10.3						
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・にいがた健康経営推進企業として登録。 ・定期健康診断及びストレスチェックの実施100% ・健康診断要精検者の精検診察を勧奨。			3						8								
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる	・材料の過剰発注抑制。資材のプレカット搬入。 ・建設副産物再利用。掘削残土の再利用。 ・再生資源の利用促進。廃棄物分別の徹底。										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・本社電気料、作業船燃料使用量の把握。 ・自社施設や作業船の電灯LED化。 ・エネルギー効率の悪い老朽重機、機器の更新。								7.3				13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・CO2排出量低減型の建設機械・工法の採用。 ・蓄電池を搭載した作業船の導入。								7.3			12.4	13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・工事で使用する化学物質のリスクアセスメントを実施。有資格者を配置する等適正に対処。			3.9				6.3				11.6	12.4					

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																				
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・ 魚類保護の為、浚渫工事で汚濁防止カーテン使用。 ・ サケマス遡上期の河川工事中止。 ・ 緑花研究所にてササユリの培養。						6.6								14.1 14.2	15.5			
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・ トンネル工事等での濁水処理設備設置。 ・ 自動水栓への取替による節水。						6.4 6.6												
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している																			
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・ SDGs取り組み内容に「環境に配慮した事業活動」を掲げ、ホームページ上に開示している。 ・ 環境方針をホームページ上に開示している								7				12	13	14	15			
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる																			
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・ 再生資源の利用促進 (再生クラッシュャーラン、再生アスファルトの活用)											12.2				15			
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・ 品質・環境・労働安全衛生方針を制定。 良質で安全な建設物を提供する為、組織や体制を整えている。			3.6			6	7		9		11	12.4						
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ 顧客満足向上の為、品質目標値を設定している。 ・ 建築物の年次点検サービスを実施。 ・ 住宅10年保証制度実施。										9		11						
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・ 省エネルギー住宅の設計施工。 (例、高気密高断熱住宅の推奨)						6					12	13						
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・ 災害に強い街づくり。防災工事等の施工。 ・ 大工技能の継承(技能職大工部門有り)。 ・ 地元就職希望者を積極的に採用(人口減抑制)。									8	9		11		13	14	15		17
25	【地域への配慮】 ・ 自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・ 糸魚川市と災害時応援協定を締結。 ・ 地域への社会的貢献活動を積極的に実施。 (災害復旧、地震時道路見回り、除雪作業等)			3	4		6	7		9		11		13	14	15			17
26	【社会貢献活動】 ・ 寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・ 学校のインターンシップ等を積極的に受入れ ・ 国土交通省VSP制度参画(国道植栽帯の緑化活動) ・ 赤十字等非営利団体への寄付	1	2		4							11		13	14	15			17
27	【地域資源】 ・ 地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	・ 地域保全型工事に準拠した施工体制を遂行。 ・ 購入品や施工業者は地元業者(地元産品)を優先。 ・ 施工方針会議で【Made in 新潟】採用を検討。										8	9		11	12				17

(様式第4号)

令和6年3月29日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 新潟県糸魚川市寺町1丁目6番35号

名称： 株式会社谷村建設

代表者： 代表取締役社長 卜部 友典

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	温室効果ガス排出量の削減を目的に、材料・工法・使用機械・車両の使用及び購入はグリーン調達を優先する。	社有車にエコカー導入 【目標】2台	【現状値】導入0台 (R6.9月導入予定)
□環境 ✓社会 □経済	生産性向上、社員の働きがい向上の為、IT化、外注化、労務管理システムの導入等により、時間外労働を削減する。	時間外労働の削減(技術・技能系社員) 【目標】月平均/10h	【現状値】月平均/12h
□環境 □社会 ✓経済	技術力、施工能力の維持向上の為、技術者の育成、資格取得補助。ICT機器・建機を導入する。	技術系職員1級施工管理技士(30歳以上) 【目標】100%	【現状値】95%